■今月の廿日の市　4月20日(土)　8時30分～10時30分　売り切れ次第終了　ところ　新宮中央公園（けん玉公園）　問　はつかいち観光協会☎㉛5656

■廿日市市役所 ☎⑳0001 FAX㉜1059　■佐伯支所 ☎㉗1111 FAX㉗0415　■吉和支所 ☎㉗2111 FAX㉗2078　■大野支所 ☎㊺2000 FAX㊺1307　■宮島支所 ☎㊹2000 FAX㊹2196

講座・催し

■宮島歴史民俗資料館リニューアルオープン

宮島歴史民俗資料館☎㊹2019

今までの展示構成を基本に、「宮島歴史民俗資料館」は4月6日(土)から一部のフロアをリニューアルします。

平清盛の厳島への貢献を中心に、宮島の歴史や祭り、神社仏閣、清盛後の宮島の発展（日本三景・世界文化遺産など）を資料展示、紹介します。

開館時間　8時30分～17時（入館は16時30分まで）
休館日　月曜日（月曜日が祝日の場合、翌日）
入館料　大人300円、高校生170円、小中学生150円

■はつかいち桜まつり

はつかいち観光協会☎㉛5656

とき　4月7日(日)9時30分～16時30分（予定・雨天決行）
ところ　昭北グラウンド（木材港北）ほか
●昭北グラウンド会場
ステージ　オープニングセレモニー、山陽女学園バトン&マーチングバンド、郷土芸能、キャラクターショーなど
出店広場　特産品販売、いろいろなフード販売など
イベント広場　けん玉まつり、お茶席（野点）広場など
体験コーナー　アーチェリー体験、工作教室など
●そのほかのイベントと会場
ヨットクルージング　廿日市港（受付は昭北グラウンド会場入口）
※臨時駐車場（マリーン公園グラウンド、ナフコ反対側道路横駐車場、廿日市浄化センター）から会場まで無料送迎バスを運行します。できるだけ公共交通機関を利用してください

■極楽寺山の山開き安全祈願会

はつかいち観光協会☎㉛5656

安全祈願会の後、神楽の舞、お菓子やお餅の福まきを行います。

とき　4月21日(日)9時30分～
ところ　極楽寺山管理棟下駐車場

■極楽寺参拝登山と古刹洞雲寺を訪ねる

はつかいち観光協会☎㉛5656

心豊かな気持ちになれる場所、高野山真言宗の別格本山極楽寺を訪ねます。

とき　4月21日(日)8時20分～17時ごろ
参加費　1、800円
定員　50人

■吉和神楽競演大会

はつかいち観光協会吉和支部☎㊼2404

13回目の今年は、10団体が、旧舞・新舞の部にわかれ、華麗な舞を競い合います。

とき　4月27日(土)10時30分開会（9時30分開場）
ところ　もみのき森林公園体育館
入場料　高校生以上2、500円（前売券2、000円）、小・中学生共通500円
チケット取扱場所　さくらぴあ事務局、はつかいち観光協会、佐伯商工会、千代田サンクス、ひろしま夢ぷらざ、来夢とごうち、もみのき森林公園、コムズ安佐パーク、アルパーク天満屋3階チケットサロン

■よしわすい仙まつり

よしわすい仙まつり実行委員会（吉和市民センター）☎㊼2111

とき　4月21日(日)10時～15時（雨天決行）
ところ　吉和福祉センター
内容　▼販売コーナー（すい仙の球根・アジサイ・ヤマボウシの苗・アマゴの塩焼き・わさび各種・山菜・陶器・つる細工など）▼体験コーナー（もちつき・シジュウカラの巣箱作り・竹でご飯を炊こう・山菜のてんぷら）要予約▼自然観察コーナー（スイセン・レンゲツツジなどの植物観察）

■ぐるっと宮島再発見

宮島観光協会☎㊹2011

宮島を船で一周し、七浦神社など普段見ることができないスポットをガイドします。

とき　5月19日(日)10時～12時30分頃（雨天決行）
参加費　大人2、500円、小人1、500円
定員　40人（先着順）
申込み　宮島観光協会まで電話で

■干潟の観察会

宮島水族館☎㊹2010

厳島神社・水族館沖の干潟でカニやエビ、貝などの観察をとおして干潟の役割を学ぼう。

第1回　4月27日(土)、**第2回**　5月11日(土)
いずれも13時～15時50分（小雨決行、荒天中止）
対象　小学生以上の親子
定員　40人（申込多数の場合抽選）
参加費　1人300円（要別途入館料）
申込み　宮島水族館公式ホームページ応募フォームから、または、往復はがきに、参加希望日、参加希望者全員の名前（ふりがな）、年齢、代表者の住所、電話番号を記入して次へ
〒739―0534
廿日市市宮島町10―3
宮島水族館　干潟観察会係
締切　第1回4月17日(水)
第2回4月30日(火)必着

■手話奉仕員養成講座

障害福祉課☎㉚9152・FAX㉛1999

●日程
入門編
①5月11日(土)～12月21日(土)の土曜日19時～21時
②5月8日(水)～12月18日(水)の水曜日13時30分～15時30分
基礎編　5月10日(金)～12月13日(金)の金曜日19時～21時
ところ　あいプラザ
※入門編全24回・基礎編全27回
参加費（テキスト代）
入門編1、200円、基礎編1、470円
●対象
入門編　18歳以上で、手話の学習経験がない人および初心者
基礎編　入門編を修了した人。または手話経験が2年程度の人（面接後決定）。
定員　入門編　各30人（先着順）、基礎編　若干名
申込み　障害福祉課まで電話またはファクスで
締切　4月15日(月)

福祉・健康

■障害福祉サービスの対象者の拡充

障害福祉課☎㉚9128

4月から施行される障害者総合支援法では、障がい者の範囲に難病などの人が加わります。

対象となる人は、身体障害者手帳所持の有無に関わらず、必要と認められた障害福祉サービス、相談支援、補装具および地域生活支援事業、障害児通所支援の受給が可能となります。

障害福祉サービスなどの利用申請には、対象疾患にかかっていることがわかる証明書が必要です。

詳しい手続き方法や内容については問い合わせてください。

■脳ドック検診

保険課☎㉚9159

国民健康保険加入者を対象に、脳ドックを実施します。

対象　国民健康保険税を滞納していない世帯の人
※申し込み日の前10日以内に国民健康保険税を納付した人は、確認のために領収書を持ってきてください
定員　230人
※定員を超えた場合は抽選（昨年受診していない人を優先）
検診期間　6月3日(月)～平成26年2月28日(金)
※検診日に国保の資格がない人は受診不可
検診医療機関　廿日市記念病院、五日市記念病院、石原脳神経外科
受診者負担額　1万3、000円
申込み　廿日市保健センター、市役所1階保険課、各支所福祉担当、各市民センターにある申請書に必要事項を記入し、直接または郵送で。申請書は、市ホームページからもダウンロード可能。郵送の場合は「脳ドック申請書在中」と明記してください。
〒738―8501（住所不要）
廿日市市役所保険課
※電話での申し込み不可
受付期間　4月12日(金)～5月10日(金)
※郵送は5月9日(木)消印有効

■予防接種

廿日市市保健センター☎⑳1610

①予防ワクチンの定期化
4月1日から、子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン予防接種が定期接種になりました。対象年齢内であれば無料で受けられます。
※接種間隔を外れた場合、原則公費対象とはなりません
●子宮頸がんワクチン
対象年齢　小学6年生（相当の年齢）～高校1年生（相当の年齢）。標準的な接種期間は中学1年生（相当の年齢）です。
●小児用肺炎球菌ワクチン
対象年齢　生後2カ月から5歳の誕生日の前日まで。
●ヒブワクチン
対象年齢　生後2カ月から5歳の前日まで。
※ヒブワクチンの接種間隔が変更になりました（赤字が変更点）。次の表を参考に、かかりつけの医師と相談し、計画的に受けてください

接種開始月齢	1回目	2回目	3回目	4回目
生後2カ月以上7カ月未満	初回	1回目から4～8週の間隔で接種	2回目から4～8週の間隔で接種	3回目から**7～13カ月の間に**接種
生後7カ月以上12カ月未満	初回	1回目から4～8週の間隔で接種	2回目から**7～13カ月の間に**接種	4回目の接種はありません（3回で完了）
1歳以上5歳の誕生日の前日	1回	2～4回目の接種はありません（1回で完了）		

②BCGの接種年齢の変更
4月1日から、接種年齢が、「生後3カ月～6カ月未満」が「生後3カ月～1歳の誕生日の前日まで」に変更になりました。ただし、標準的な接種期間は生後5カ月～8カ月未満です。
③麻しん風しん予防接種対象者
1期　1歳～2歳の誕生日の前日
2期　小学校就学前の1年間（平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ）
※回数はいずれも1回です。麻しん風しん3期、4期は平成25年3月31日で終了しました
④その他
長期の入院や病気などの特別な事情で定期予防接種を受けられなかった場合、その事情がなくなった日から2年間であれば定期予防接種ができるようになりました。
対象　厚生労働省が定める特別な事情や病気の場合

■パパママスクール

廿日市市保健センター☎⑳1610

妊娠中の人とその家族が対象です。

とき　5月12日(日)10時～12時
ところ　あいプラザ
内容　沐浴実習・妊婦体験（母子健康手帳が必要です）
※3日前までに要申込み。定員あり。4月の保健行事については広報3月15日号を確認してください

■福祉タクシー利用助成券交付

障害福祉課☎㉚9152

対象　次のすべてに該当する人
①市内に住所がある人
②次のいずれかを持っている人
身体障害者手帳1～3級▼療育手帳Ⓐ、A、Ⓑ▼精神障害者保健福祉手帳1、2級
交付枚数　年間1冊（24枚つづり）まで（血液透析のため、通院をしている人は4冊まで）。
利用方法　1回の乗車につき1枚、初乗り運賃相当分について、570円を限度として利用可能。
交付手続　印鑑と手帳を持っていずれかの申請窓口で（代理の人が申請する場合、代理の人の印鑑が必要）
※古いタクシー利用助成券は返却してください（期限切れのため利用不可）
申請窓口　市役所1階障害福祉課、健康推進課（あいプラザ内）、各支所福祉担当

■夜間納税窓口　4月25日(木)・26日(金)　17時30分～20時　市役所1階税制収納課　問　税制収納課☎㉚9111